



トンガ

Kingdom of Tonga



12. 国名:トンガ王国(Kingdom of Tonga)

① 概要

政治的立場	1970 年独立(それ以前は英国の保護国)
首都	ヌクアロファ(Nuku'alofa)
人口	120,898 人(2009 年)
主要言語	英語(公用語)のほか、トンガ語を使用
識字率	98.9%
国土面積	747 平方キロメートル
排他的経済水域	70 万平方キロメートル
天然資源	魚、地味豊かな土地
GDP(PPP)	5 億 4,900 万米ドル(2008 年推計)
主要産業	農業(コブラ、ヤシ油、かぼちゃ)、漁業
年間輸出額	17,514 千パアンガ(922 万米ドル)(2008 年アジア開発銀行)
主要輸出品	カボチャ、魚、バニラ、根菜類、
年間輸入額	324,444 千パアンガ(1 億 7,076 万米ドル)(2008 年アジア開発銀行)
主要輸入品	食糧、機械、輸送機器、燃料油、化学製品
公式通貨	パアンガ(pa'anga: 自国通貨)(1 米ドル=1.9 パアンガ:2008 年平均)

② 地理的状況

トンガ王国は、太平洋諸島地域の中でも最も南に位置する国の一つであり、中心付近を南回帰線が通っている。トンガには 4 つの主な島があり、トンガタプという最大の島に首都がおかれ、そこに中央政府機関がある。トンガ語という独自言語があるが、国民の大多数が英語を話している。トンガは「友好的な島々(The Friendly Islands)」と呼ばれるとおり、一般に人々は誰に対しても友好的である。

③ 政治状況

トンガ王国は、女王エリザベス二世を国家元首とする国々を別とすれば、君主制をとる唯一の太平洋島嶼国である。トンガ王国は、植民地となったことがないが、1900 年から 1970 年まで英国の保

護国であった。政府は、国王、国王諮問機関、内閣、国会、裁判所からなる。憲法は 1875 年に制定され、1967 年に改正された。

世襲の国王が国家元首である。立憲君主国であるが、実質的に国王の大きな権力の下で国政が行われている。現在の国王は、2006 年 9 月 11 日即位のジョージ・トゥポウ五世(George Tupou V)である。国王諮問機関(Privy Council)は、国王、内閣構成員、2つの地方(ハーパイとヴァヴァウと)それぞれの知事によって構成され、国王の権限行使を補佐する。

政府首脳は、国王により任命される。現在の首相は、2006 年 5 月 16 日就任のフェレティ・セベレ(Feleti Sevele)であり、歴史上初めての平民出身のお首相である。内閣は国王により任命された 14 人で構成される。

立法府は、一院制の国会(Legislative Assembly または Fale Alea)である。任期は 3 年で、議員定数 32 名である。内訳は、首相を含む内閣構成員 14 名、世襲爵位保持者 33 名が互選で選出した貴族議員 9 名、国民の直接公選による議員 9 名である。

司法府は、最高裁判所(判事は国王によって任命される。)、控訴審裁判所、治安判事裁判所、土地問題裁判所から構成される。

トンガには国王と王室があるだけでなく、貴族がおり、平民との間に明確な区別のある身分制社会である。しかし、2002 年頃から民主化推進運動が有力となり、これが 2006 年 11 月には過激化して首都ヌクアロファで暴動が発生し、政府庁舎や商店が破壊され、7 名の死者が出た。初めに破壊や放火の対象となったのは政府庁舎だった。その後、興奮した群衆が中国人経営の商店ほかを襲い、商品を略奪し、商店破壊・放火を行った。トンガ政府は、国内治安体制強化のため豪州及びニュージーランド政府に対して、軍及び警察の派遣を要請し、両国は共同で治安維持及び事件の捜査に当たった(既に治安維持部隊は撤退した。)。現在ヌクアロファ市内の復旧作業が続いており、国内治安も落ち着きを取り戻している。国民の間に、以前から、中国人経営の商店に対する不満があったと考えられる。治安は回復したものの、中国人への反感は残っていると考えるべきである。トンガに反日感情があるとは思えないが、外見上は日本人と中国人に区別はないので、中国人と思われて反感を持たれる可能性があることは知っておいた方がよい。

④ 経済状況

トンガは、小規模で開放的な経済主体である。小規模ながら農産物を輸出している。カボチャ、バナラビーンズ、ヤムイモが、主な輸出品である。一次産品(農産物および水産物)が、全輸出額の 3 分の 2 を占める。トンガは、食糧の大部分を主にニュージーランドからの輸入に頼っている。そして、貿易赤字を、海外からの援助と海外で働くトンガ人からの送金とで補っている。観光業は、海外からの送金に次ぐ、重要な外貨獲得源である。2004 年には 41,000 人の訪問者がいた。政府は民間部門の発展に向けて努力をしており、とくに投資を促進している。また、政府は、国民の健康と教育とに力を入れている。トンガのインフラストラクチャーはそれなりに充実しており、公共サービスも充実している。しかし、政府は、若年者の高い失業率、高い物価上昇率、民主化要求、公共サービス支出増加といった問題に直面している。

首都ヌクアロファで放火や商店の略奪にまで過激化した2006年11月の民主化運動の結果、全体的な経済は悪化した。公務員の給与を6割から8割引き上げるという2005年合意と、2006年半ばに公共部門における支出を18.5%カットするという計画によって、政府財政は2006年11月以前に既に厳しい状況にあった。暴動後の復興にもかなりの費用がかかっており、政治社会的分裂の修復と投資家からの信頼回復に努めているところでもある。

⑤ 各産業分野の現状

(農業) 農業は依然として国民経済にとって最も重要な部門であり、国民の大半が生活の糧を得ている部門でもある。農業生産は、国内総生産の4分の1程度を占め、1980年代以来2006年まで生産が低下してきている。主な農業生産物は、タロイモ、キャッサバ、サツマイモ、それからゆつくりとだが生産が拡大しつつあるカヴァとバニラとである。また、輸出にふさわしい量のカボチャが日本と韓国市場向けに生産されている。

(漁業) 1994年度から2004年度まで、水産業が年間3.4%平均で成長を続けてきており、2004年度には第一次産業生産の21%に達した。マグロ以外の輸出魚には、フェダイ、ハタ、フカヒレ、養殖魚、サンゴ、ロブスターがある。2001年農業世論調査によると、15,738世帯のうちの33%程度が地元で消費するためまたは国内市場向けの漁業に携わっている。

(観光業) トンガにおける観光開発は進んでいないが、政府は発展に見込みがある分野だと考えている。首都にはいくつかの大きなホテルがある。しかし、さらになお、宿泊施設の充実が必要である。2004年の観光客数は41,208人であり、ほとんどがニュージーランド、オーストラリア、米国からの観光客であり、それ以外はヨーロッパ、日本、アジアからであった。

(建設業) 多数の地元企業が、家屋建築等の建築業に従事している。一方、大規模建設事業については通常は外国企業が請負い、そのうちの一部の仕事を地元建設業者に下請けに出している。銀行ローンによる家の建築が、地元建築産業を支えている。

(卸売り及び小売業) 2006年の暴動以前には、トンガには、スーパーマーケットから街角の雑貨屋に至るまで多数の小売店があり、有力な卸売り・小売り販売事業部門が存在した。これらの多くは暴動のときに放火に合い壊滅的打撃を受けたが、再建や修復が進んできている。

(林業) 林業は、トンガの農林水産業生産の2%を占めるに過ぎず、これまでずっと低調であった。ココナツ農園システムは、ほとんどの農業を主として生活を営むものにとって食糧と収入との足しになるものとなっている。

(製造業) これまで、トンガ政府は製造業促進のために多大な努力を続けてきた。製造業部門生産は、2005年には1590万米ドル相当であった。限られた国内市場と高い生産コストとによって、製造業の今後の発展はあまり期待できない。現在の製造業の主なものは、家具製造、加工食品及び飲料(パン、ソフトドリンク類、ビール)、輸入材料を使った金属製品製造、建設資材製造、船建設である。ペンキが、トンガからたくさんの周辺太平洋島嶼国に輸出されている。

⑥ 輸出入

2008年の輸出総額はおよそ922万米ドルであり、主な輸出品は魚介類、カボチャ、バニラビーンズ、根菜類、コプラであった。主な輸出先は、日本、米国、韓国、ニュージーランドであった。2008年の輸入総額はおよそ1億7,076万米ドルであり、おもにフィジー、ニュージーランド、オーストラリア、米国、であり、これに中国、インドネシアが続き、日本は7位となっている。(統計:アジア開発銀行)

⑦ 労働力・人的資源

トンガには、67,079人の労働力年齢人口(15歳から64歳まで)がある。このうち、わずかに1,300人が労働者となっている。このうちのほとんどが、農林水産業に従事している。

初等教育は義務であり、主に公立小学校によってほぼ全面的に普及している。中等教育においては教会が重要な役割を果たしており、一校を除いて公立でない中等教育学校の全てが教会によって運営されている。国民の識字率は、98.9%と非常に高い。各地には、各種建設事業をになう熟練労働者が十分にいる。しかし、一部の特殊技能については、外国の労働者に依存せざるを得ない場合がある。政府によって承認された事業については、雇用期間に必要なビザを非トンガ国民である労働者に対して発行している。

民間部門における賃金その他の労働条件は、使用者と被用者との交渉によって定められる。1964年国会法は労働組合について定めているが、現在までのところ、トンガには労働組合がない。

⑧ インフラストラクチャー

トンガのインフラは充実しており、主要な人が集まる場所同士は舗装道路で結ばれている。

ディーゼル発電された電気が、トンガのほとんどの場所に通じている。首都にある発電所は民営化され電気供給は安定しているが、電気代がやや高めである。

自国にある衛星通信システムにより、世界とのコミュニケーションを確保している。また、電話、ファックス、電子メール、インターネットが快適に利用できる。

主要国際空港(ファアモツ)は、首都ヌクアロファから33キロメートルのところにある。また、ヴァヴァウ島にはルペパウ国際空港がある。ニュージーランド航空、パシフィックブルー、パシフィック航空が、オーストラリア、フィジー、ニュージーランド、サモアからトンガへの直行便を運行している。

2週間に一度から12週間に一度に至るまで、多様な国際船便がトンガの貿易を支えている。トンガで事業を営む海運会社には、政府系の太平洋フォーラムライン、太平洋ダイレクトラインのほか、太平洋海運株式会社、トランリンク太平洋海運株式会社、南太平洋インターライン、バンクライン、デートライン海運、JFM海運がある。

主要港は、ヌクアロファにある。遠洋航海用貨物船や客船の投錨はいつでも可能である。20フィートサイズの一般、冷蔵コンテナの運搬、保存が可能である。ヴァヴァウ島にも、同様の施設がある。「小規模産業センター(Small Industries Centre)」と呼ばれる政府が運営する産業用地には、相応なリース料で、多様な産業の役に立つ工場施設が整備されている。

国内の船便は、民間船会社と政府系のポリネシア海運会社とが運行している。政府は、乾ドックと船修理施設の建設について検討している。

また、現存する産業や、未来の産業に対して、高水準のサービスが提供されている。地元建設事業者、電気・冷蔵の専門家、会計士、運送会社、その他のサービス提供者がプロフェッショナルなサービスを提供している。3つの商業銀行とトンガ開発銀行とが、あらゆる種類の金融サービスを提供している。

教育機関には、初等教育学校、中等教育学校、高等教育学校がある。高等教育学校には、政府運営の教員養成学校、南太平洋大学の分校、アテニシ・インスティテュート(地元の技術学校)がある。また、技術分野や専門職分野を海外で学ぶトンガの若者が増えてきている。

⑨ 投資政策・法令

投資を促進するために、最近になってトンガで初めての外国投資法が制定された。外国投資活動を規正するための2002年外国投資法と2006年外国投資規則との両者が、2007年4月に施行された。同法は、トンガ国民にだけ許される13の事業分野を上げている。

- タクシー業
- ハイヤー業
- 中古車販売業
- 小売り卸売業
- 食パン製造業
- トンガ文化活動業
- 鶏卵のための養鶏業
- セキュリティ業
- ココナッツの輸出
- 50万トンガ・ドル未満の投資により住宅ビル、商業ビルの配線工事・機器設置工事をする事
- 根菜類、カボチャ、カジノキ、パンダナス、カヴァの栽培
- その他、規制分野リストに記載のある事業(例えば、沿岸漁業、近海漁業、海底漁業)

その他の情報や投資優遇措置についての情報は、労働商業産業省(Ministry of Labour, Commerce and Industries)から入手できる。

⑩ 土地利用

トンガの土地は以下の3つに分類される。

- 1) 王の世襲による土地
- 2) 貴族およびマタプル(長老より特定の任務を与えられた公務員)が世襲する土地
- 3) 政府所有土地

成人男性一人一人は、個人による土地の割り当てを認められている。これらの土地は上記2)および3)から借地として割り当てられ、配分は国土大臣(Minister of Lands)により行われる。土地法に

より、土地の売買は禁じられている。土地のリースは、政府により承認される。国土大臣は土地法に基づきいかなる所有者にも国家の地役権を認めさせる権限を持つ。大臣は政府の関与如何に関わらず、全ての地役権の承認を許可する。

⑪ 税制

財務省(Ministry of Finance)から入手可能な法令は以下のとおり。

- 2002 年所得税法
- 2003 年消費税法
- 2002 年関税法
- 関税法および関税率表

免税となる所得限度額は 2,499 トンガ・ドルであり、これを上回る所得分については、一律 10% の所得税率が適用される。

法人税率は以下のとおり。

国内企業		外国企業	
収入	税率	収入	税率
10 万トンガ・ドル以下	15%	5 万トンガ・ドル以下	37.5%
10 万トンガ・ドル以上	30%	5 万トンガ・ドル以上	42.50%

間売り上げが 10 万トンガ・ドルを超える企業は、15%の消費税のために登録しなければならない。

2007 年に、関税制度が大幅に改正され、それまでは 45%だった最高関税率が、15 から 20%が最高関税率となった。2005 年にトンガは世界貿易機構(WTO)の 150 番目のメンバーとなったが、この最高関税率引き下げは WTO における取り決めにしたがってのことである。

販売税、関税、港その他のサービス利用税が、トンガで販売される輸入品の大半に課される。

トンガには、税の仮払制度、給与からの源泉徴収制度、地方税、キャピタルゲイン税、輸出税、相続税はない。

新しい個人・法人所得税が 2007 年 7 月に施行されることになっている。この新税法は、国内・国際企業に対して新しい税率を定め、これは国際的取引に影響を与えることになるであろう。

詳細情報については、財務省(Ministry of Finance)の徴税課(Revenue Taxtion)に問合せられたい。

⑫ 投資機会

(農業関連分野) 農業は国民経済にとって最も重要な部門でありよく開発が進んでいるが、既に開発されているだけに、海外投資家にとって魅力的な投資対象とはいえない。但し、国際市場におけるニッチマーケットを目指した分野に投資機会がある。

(水産業) トンガの豊かな排他的経済水域において、漁業にはさらに発展の余地がある。トンガ政府は既に漁業促進のための優遇措置を用意しており、トンガにおける缶詰や魚をさばくといった魚介類加工業を歓迎している。

(輸入代替産業・輸出産業) 国内市場は大きくはないが、トンガ国内市場向けに製品製造やサービス提供には各種の収益性の高い分野がある。また、近隣の太平洋島嶼国のニッチマーケット向け分野にも希望がもてる。特に、建設業、観光業、一般ビジネス支援分野において、下記のような分野に投資機会がある。

- コンクリートや金属建築資材
- 文房具
- 包装資材
- 自動車部品の組み立て・組み込み
- 生コンクリート
- 石けん
- 国内国外向け衣料品

(ITおよび関連通信事業) 最近の法令改正によって、単位人口あたりの通信回数が大幅に増え、回線設置待ち期間が大幅に減少し、通話料が3分の1になった。2006年には、予定どおりトンガ全域においてワイヤレス・ブロードバンド接続が可能となり、この分野での多様な投資機会を生み出した。

(観光業) 観光業には十分な開発余地がある。美しい景観と、明るく穏やかで友好的な国民性は、有望な観光資源といえる。また、インフラストラクチャーは充実しており、人的資源の開発も進んでいる。観光開発が余り進んでいないが、だからこそ、これが魅力的な投資機会といえる。

トンガにおける観光業は、ゆっくと拡大しつつある。特にヴァヴァウ地方(北に位置する島々)において、さらに発展の余地がある。

⑬ ビジネス支援体制

若者小規模企業開発(Youth Micro-Enterprise Development)

この組織では、小規模経営学や農業学習プログラムなど、各種の事業を提供している。開発支援として、小コミュニティにおける若者や女性への支援に力を入れており、多様な農業プロジェクトに対して資金援助を行っている。

トンガ開発銀行(Development Bank of Tonga)

同行は、事業者向けの銀行サービスとビジネス・アドバイス・サービスとを提供しており、事業開発センター(CDE)の支局でもある。

同行の主な支援事業は下記のとおり。

- ビジネス助言サービスの提供
- 一対一でのビジネス相談とビジネス分析

- 新規事業開発支援・ビジネス計画作成支援
- 基本的な帳簿管理の手伝い
- 経理報告書作成支援

事業開発センター(Center for Development of Enterprise: CDE)

CDE は、アフリカ・カリブ海・太平洋諸国(ACP 諸国)とヨーロッパ連合(EU)とが結んだコトヌー協定(Cotonou Agreement)に基づいて設立された機関である。その活動目的は、収益性と発展インパクトとを向上させるために、各種事業の創設、拡大、多様化、復興することである。

同センターの主な支援活動は下記のとおり。

- 研究助成
- 事業の実現可能性
- 市場評価
- 運営・経営・マーケティング・ビジネス関係法律事項についての技術支援

支援を受けるには、事業活動の詳細、希望する支援の具体的内容、支援が事業活動に与える影響を記載した事業計画書を提出すること。この事業計画書は、CDEに直接提出するか、トンガ開発銀行に提出する。

⑭ カントリーリスク

身分制社会の存在が、トンガにおいて最大のカントリーリスクである。トンガには、国王・貴族・平民の間に明確な区別があり、国王のみならず貴族も大きな特権を享受している。民主化が進んで、平民の政治的権利が拡大してきたとはいっても、平等になったわけではない。

2006年11月には、民主化を求める一部民衆が過激化し、それに便乗するその他の者によって、首都ヌクアロファでは放火や商店の略奪事件が起き、投資家や観光客に、普段はとても平和で友好的なトンガにもカントリーリスクがあることを印象づけた。民主化勢力はさらなる民主化・平等化を求めており、この問題を巡って今後も何らかのトラブルが発生する可能性がある。

また、広く国民から愛されていた先代の国王に比べると、今の国王はそこまでの人望がない。従って、国民統合の象徴である国王の存在によって、身分を超えた国民の宥和を図ることが、以前よりも難しくなっている。

しかし、トンガは基本的には平和な国である。トンガについてのカントリーリスクは、風評被害による部分が大きいといえる。

⑮ 金融サービス

1988年トンガ銀行法(Bank of Tonga Act1988)、修正金融機関法(An amended Financial Institution Act)は2005年10月に成立し、2006年4月に施行されたが、ライセンス供与やBIS規制に基づく金融機関の監督を行うものである。現在、金融システムは3つの商業銀行(ANZ、完全外国資本であるMalaysian-Borneo Finance、40%政府所有のWestpac Bank of Tonga)および開発

銀行のトンが開発銀行(Tonga Development Bank)から構成されており、その他、幾つかのノンバンクの金融機関がある。現在、NRBT(National Reserve Bank of Tonga)による通貨供給を管理する権限は制限されている。流動性は、預金比率を維持する条件に基づき銀行に設定された貸し出し限度額を通じて管理されている。公開市場操作は 2006 年 3 月から復活した。

⑩ 情報入手先

トンガ政府労働商業産業省産業部

(Head of Industries Division, Ministry of Labour, Commerce & Industries, Government of Tonga)

PO. Box 110, Nuku' alofa, TONGA

Phone: (+676) 23688; Fax: (+676) 23887

Email: vikaf@mlci.gov.to

Website: www.mlci.gov.to

トンガ商工会議所

(Tonga Chamber of Commerce and Industry Inc.)

PO Box 1704, FWC Building, Salote Road, Fasi-moe-afi, Nukualofa, Tonga

Phone: (+676) 25168; Fax: (+676) 26039

Email: admin@tongachamber.org

Website: www.tongachamber.org

トンガ政府

(Government of Tonga)

Website: www.pmo.gov.to